

生活支援センターご利用の皆さま

公益財団法人横浜市総合保健医療財団

令和7年4月1日からの変更点について（お知らせ）

いつも生活支援センターをご利用いただきありがとうございます。

この度、当法人が管理運営する生活支援センター（神奈川、磯子、港北）が提供している各種サービスについて、横浜市からの通知等に基づき、以下のように変更いたします。

ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

1. 夕食サービスの料金改定について

これまで物価高騰や消費増税等の影響を受けても工夫を重ね料金を維持してきましたが、昨今の野菜や米のかつてないほどの物価高騰のため、現状価格を維持することができなくなりました。夕食サービスの提供を継続するため下記の通り値上げをさせていただきます。

| 変更前 | 変更後 |
|-------|-------|
| 400 円 | 500 円 |

※ ご飯の量は「大盛」等を設けず一律とさせていただきます。

2. インターネットサービスの有料提供の廃止について

【廃止するサービス】

| 提供サービス | 料金 |
|-------------|-----------|
| インターネットサービス | 10 分 10 円 |

（横浜市精神障害者生活支援センター事業実施要綱 第14条 別表4）

令和7年4月1日以降、経過措置としてインターネットの利用を無料とします。なお、各生活支援センターに設置しているパソコンでのインターネットの利用サービスは、令和8年3月末までに全て廃止します。

3. 嘱託医相談について

横浜市精神障害者生活支援センター事業実施要綱の改正に伴い、以下のように変更します。

| 変更前 | 変更後 |
|-----------------------|-----------|
| 精神科医（月2回） 心理士（月2回） | 精神科医（月2回） |

【お問い合わせ先】

神奈川区生活支援センター TEL 3 2 2 - 2 9 0 7
 磯子区生活支援センター TEL 7 5 0 - 5 3 0 0
 港北区生活支援センター TEL 4 7 5 - 0 1 2 0